白石市長選挙 立候補予定者への公開アンケートへの回答　2020.10.12.

（山田　裕一さん　大野　栄光　さんの回答）《回答原文のまま》

1．仙南地域広域行政事務組合は、住民の理解も、合意も得られないまま、「農林業系放射能汚染廃棄物」の焼却処分を行ったとわたしたちは見ています。このことについて、白石市住民への説明は尽くされているとお考えかどうか、仙南２市７町住民の理解と合意形成は得られているのかどうか、お考えをお答えください。

《山田さん》

・農林業系廃棄物の焼却については、住民の皆様の不安等を払拭するため、仙南地域広域行政事無組合を構成する2市7町の広報紙等により周知した上で、構成市町と組合の合同による住民説明会を実施しているものであり、民主的な手続きを踏まえて実施されたものと考えております。

《大野さん》

・選挙公約には、「市民との対話」「十分な説明責任」をかかげています。市民との合意形成には、説明を尽くすことは、当然必要だと考えています。

2．国が主張するバグフィルターによるセシウム99・99%除去の根拠は崩れました。焼却炉から漏洩する放射能により、住民は外部被ばく、内部被ばくの健康被害にさらされると、わたしたちは訴えてきました。焼却処分による被ばくリスクと、住民の健康被害についてどうお考えか、お答えください。

《山田さん》

・仙南クリーンセンター煙突排ガス中の放射性セシウム濃度の測定結果は「不検出」との報告を受けているところであり、支障がないものと考えております。

《大野さん》

・「大崎住民訴訟」については、報道で承知しています。「科学的知見」に関する公判での行方を見守っています。その上で、「被ばくリスク」「健康被害」の再検証が議論されるよう働きかけます。

3．「農林業系放射能汚染廃棄物」の焼却処分は、住民の健康を守るうえで適切なものとお考えですか。適切と判断されている場合、その根拠も具体的にお示しいただき、お考えをお答えください。処分方法については、「隔離保管を！」と、わたしたちは主張し訴えてきましたが、このことについてのお考えもお答えください。

《山田さん》

・農林業系廃棄物については、長期間、汚染廃棄物の一時保管を強いられていることで、保管農家にとっては、心身ともに大きな負担となっており、早急に処理する必要があると考えております。また、農林業系廃棄物は、腐敗性があり、長期にわたりそのまま保管すると生活環境保全上の支障が生じるおそれがあることや、国と県が行った調査では数百Bq/kgのものが多いこと、さらに、今後、濃度が急激に減少することは考えられないことから、通常の処理方法で安全に処理することができる 8,000 Bq/kg以下の廃棄物については一刻も早く適正に処理する必要があるものと考えております。組合においては、これまで、国が示した「焼却以外の処理方法」も含めて検討してきましたが、最終処分までを見据える必要があることに加え、大量の廃棄物を安全かつ迅速に処理するためには、「混焼」によって処理を進めることが最も現実的であるという判断に至ったという認識でおります。

《大野さん》

・「風評被害」と「実害」の問題は、生産者と住民の対立を生まないようにしなければなりません。

「隔離保存」の件も白石市民との話し合いと理解を求め結論を出す必要があると考えています。

４．昨年１０月の台風被害で、仙南２市７町では膨大な「災害廃棄物」が発生し、現在焼却処分をしています。しかし、この「災害廃棄物」には、10 年前の福島第一原発事後由来の放射性物質を含んでいる可能性が否定できないため、仙南地域広域行政事務組合には、「災害廃棄物」の焼却前の放射能測定を求めましたが、拒否されています。今回の「災害廃棄物」も含め、今後、同様の自然災害が発生した場合にも、「災害廃棄物」の焼却前の放射能測定と結果の公開は必要と思いますが、お考えをお答えください。

《山田さん》

・今回の災害災害廃棄物については、令和元年東日本台風に伴って発生したものであることから、焼却前に放射性セシウム濃度を測定する必要はないものと考えております。

《大野さん》

・近年の気候変動を見ますと、昨年の台風被害の再来を予測した総合的防災対策の必要があると考えます。その際、災害廃棄物の「処理」についても最重要の課題になります。

ご指摘の点についても、十分考慮して取り組みます。

５．昨年５月の「農林業系放射能汚染廃棄物」の本焼却前に、わたしたちは試験焼却中の放射線量の上昇傾向、モニタリングポストの計測データが長時間欠落する異常な状態を、当局の公開データから発見しました。測定値上昇やモニタリングポスト計測データ欠落の原因を明かにせず、放置したままでは住民の安全を保障するとは言えません。わたしたちは、焼却処分の中止と再検証を求めています。このことについてのお考えをお答えください。

《山田さん》

・環境省が設置したモニタリングポスト計測データの欠測の原因については、常時、同省ホームページで明らかにされているところであり、問題がないものと考えております。

《大野さん》

・国が定めた「基準」が安全・安心を完全に保証するものではないと思っています。ご指摘の点については、十分に承知していませんので、仙南地域行政事務組合理事会に臨む際には、この事実について仙南地域行政事務組合に質してまいります。

６．仙南地域広域行政事務組合による「農林業系放射能汚染廃棄物」の焼却処分は、現在、中断していますが、台風１９号による「災害廃棄物」の焼却処分の進捗状況から見て、来年１月にも再開されることが推察されます。その場合、事前に仙南２市７町住民への十分な説明を行う必要がありますが、お考えをお答えください。

《山田さん》

・現在、組合構成市町と組合では、令和元年東日本台風に伴って発生した災害廃棄物の処理に全力を挙げて取り組んでいるところであり、農林業系廃棄物の再開等については、未だ検討がなされておりません。

《大野さん》

・わたしのモットー、『公約』は、「市民との対話」「行政の丁寧な説明責任」です。

「白石刈田綜合病院の公設民営化」しかり、「白石第一幼稚園休園問題」しかり、「スパッシュランド問題」しかりです。常にこのことを念頭に対応したいと考えています。